

令和8年松本市議会9月定例会
市長閉会あいさつ

[8.9.17(木) 13:30]

発言の機会をいただきましたので、閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。議員の皆様には、18日間の会期中、熱心にご審議を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

松本市は、新しい庁舎の建設に向けて、現在、庁内で多角的かつ包括的に業務改革プロジェクトを推進しています。そうした中で、市役所窓口における市民サービスの向上につながる「書かない窓口支援システム」の導入に関する予算を可決していただきました。

「書かない窓口支援システム」は、来庁した市民が毎回申請書を記入する手間を省き、職員が聞き取りによって申請書を作成し、複数のシステム相互でデータを連携できるようにする仕組みです。

今年6月に行った窓口体験調査で確認された、市民の負担を減らす取組の第一歩であり、来年夏を目途に市民課の窓口で運用を開始する予定です。

これからも、(仮称)松本市役所保健所庁舎で目指す「新たなワンストップサービス」の実装に向けて、新庁舎の建設を待つことなく、改善すべきものは直ちに着手するという方針の下で、着実に「市民に身近な市役所づくり」を進めてまいります。

福祉100円バスのキャッシュレス決済への転換を促進するための施策をお認めいただきました。

路線バスのキャッシュレス化は、現金を用意する必要がなく料金の支払が簡単になる、支払に係る時間が短縮されて定時運行につながる、利用状況のデータを蓄積・活用することで、より便利で快適な交通サービスを提供できるなど、様々なメリットがあり、持続可能な公共交通の基盤として欠かせないものであると考えています。

このため、1999年の事業開始以来、高齢者の通院や買い物、生きがいや健康づくりを支えている福祉100円バス事業についても、キャッシュレス決済への転換を促進することとし、今年12月から来年2月まで、キャッシュレスで福祉100円バスを利用される方の運賃が1乗車80円となるキャンペーンを実施いたします。

ただし、高齢者や障がいがある方の中でキャッシュレスの乗車が難しい方に対しましては、現金による支払ができるようにいたします。

将来的には、東京都で実施されている料金の定額払い方式、いわゆる

るサブスクの導入なども検討し、全ての皆さんにキャッシュレス乗車をしていただけるよう、誰もが安心して快適に利用できる公共交通を構築してまいります。

あがたの森公園のヒマラヤスギの伐採について申し上げます。

1920年の旧松本高等学校の竣工直後に植えられたヒマラヤスギは、重要文化財である本館と講堂の建物とともに歴史を重ね、あがたの森を象徴する存在となっています。

一方、旧松本高等学校の建物は、一連の耐震補強工事において、外壁や内部の柱や土台に多くの腐食が確認され、建物に覆い被さる形に高く成長したヒマラヤスギの落葉で雨樋が詰まり、溢れた雨水が外壁を伝って内部まで浸透することが、主な原因であることが分かりました。

これを受けて、建物の腐食対策として、屋根や雨樋の清掃の強化やヒマラヤスギの剪定といった手段も検討しましたが、木々の距離の近さや相互の干渉によって徐々に衰えている木々が確認されたことなどから、専門家や文化庁の助言を基に、文化財としての建物とヒマラヤスギの並木を共に守っていく方策として、合わせて16本のヒマラヤスギを伐採・間伐する計画を立て、この定例会に予算を計上しました。

先ほど、採決の結果、関連予算をお認めいただくとともに、執行に当たってはあがたの森の文化的景観への影響を極力少なくするために、伐採する樹木の優先順位や時期を決め、1回の伐採本数に配慮することなどを盛り込んだ附帯決議が全会一致で可決されました。

松本市と松本市教育委員会としましては、決議の内容を重く受け止め、複数の専門的知見を基に計画の見直しを図った上で、より丁寧な周知に努め、貴重な文化財と自然景観を共に後世に継承していくための事業を進めてまいります。

一昨日の市立病院建設特別委員会では、今年3月に「市立病院建設基本計画見直し検討委員会」から受けた答申を最大限尊重して取りまとめた、松本市立病院建設基本計画の見直し（案）と今後の進め方について、協議していただきました。

今回の見直しでは、市立病院が果たすべき役割を、高齢者救急を中心とした医療を担う「地域型病院」として明確に位置付けるとともに、松本医療圏唯一の公立病院として、民間だけではカバーしきれない「政策医療」を将来にわたって継続的かつ安定的に確保することを、整備方針に掲げました。

その上で、新病院の病床数は、現計画の１８０床から１５６床に削減する、さらに、機能に応じた病院の特色と役割分担をより明確にするため、従来の急性期病棟を地域包括医療病棟に転換することとしました。

委員の皆様からは、主として地域包括医療病棟の機能や急性期病棟から転換する理由について質問がありましたが、今回お示しした見直し案については、一定の理解をいただいたものと受け止めています。

そして、施設の整備につきましては、既存病院を活用する可能性を見極めるため、劣化度調査を行って改修費用の概算金額を算出することをお認めいただいたことから、速やかに調査を進め、延べ床面積を３割程度縮小して３病棟を新築する案と、新病院の建築は１病棟にとどめ既存病院を併用する案の、どちらが望ましいかを検討し、できるだけ早い段階で施設整備案をお示ししたいと考えています。

時代に即した医療提供体制を整え、松本西部地域の住民の命と健康を末長く守っていくため、一日も早い新病院の建設に向けて、引き続き鋭意努力してまいります。

障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して心豊かに暮らせる社会の実現に向けて制定を目指す、２つの条例について申し上げます。

松本市は、平成３０年以降、障がいのある方の意思疎通を支援する在り方について、関係団体と懇談を重ねて検討を進めてまいりました。

障がいのある方々にとっては、依然として情報の取得やコミュニケーションにおける障壁が高く、とりわけ災害時や緊急時に必要な情報を迅速に受け取れる保障をすることは喫緊の課題となっています。

このため、障がい者それぞれの特性に応じて、手話や点字、要約筆記やＩＴ機器といった、多様な意思疎通の手段を選択して確保できる環境の整備を目指す条例を制定することといたしました。

加えて、ろう者の方々の意思疎通の手段である「手話」について、長く使用が制限されてきた歴史を踏まえ、手話を言語として明確に位置付け、市民の理解や普及を促進し、手話を学び習得する機会の確保に努める条例を制定したいと考えています。

引き続き関係団体や当事者の皆さんとの対話を深めて、条例の骨子を取りまとめ、今年度中に「誰もが支え合う地域共生社会」にふさわしい条例の制定を目指してまいります。

結びに、議員の皆様におかれては、時節柄、健康にご留意いただくとともに、松本市のシンカ・発展のために、引き続き一層のご支援・

ご協力を賜るようお願い申し上げ、９月定例会閉会に際しての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(以 上)